

令和2年4月7日

お客様各位

一般財団法人日本健康増進財団  
代表理事 三木 一正

**新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」発令に伴う  
健康診断業務休止のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当法人の健康診断業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当法人では、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府見解並びに厚生労働省、関係学会の通達に準拠した対策を講じ、受診者様と職員の安全確保に努めております。

今般、政府による「緊急事態宣言」の発令及び東京都の要請を踏まえて、受診者様の安全を第一に考え、健康診断業務（恵比寿健診センター施設健診・人間ドック・保健指導）をやむを得ず休止することといたしました。

休止期間は、5月7日（木）までとさせていただきますが、状況により期間が延長となる可能性もございます。

休止に伴う日程変更等のご予約につきましては、休止期間後に調整させていただきます。

（ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認の上、ご連絡をお願いいたします）

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、昨今の情勢を鑑み、ご協力とご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具